

企業の社会貢献度等（その2）

工事名： _____

商号又は名称： _____

障がい者の雇用	雇用の有無	<input type="checkbox"/> 雇用している <input type="checkbox"/> 雇用していない
	雇用している本店または営業所等の名称及び所在地	
	雇用人数	人
高年齢者又は女性の雇用	雇用状況の有無	<input type="checkbox"/> 雇用の状況あり <input type="checkbox"/> 雇用の状況なし
	雇用している本店または営業所等の名称及び所在地	
	雇用人数	人
過去3か年度以降のボランティア活動の有無	活動実績	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	活動の種類	
	活動日	平成 年 月 日
	活動概要	

(注)

(障がい者の雇用について)

- 1 現在（評価項目資料提出期限日）の障がい者の雇用状況について評価する。
- 2 「雇用している」とみなすのは、障害者雇用促進法に定める法定雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しているか、法の適用を受けない者については1人以上の障がい者を雇用しているとき。それ以外は「雇用していない」とする。
- 3 雇用している本店または営業所等が複数ある場合は、すべてを記入すること。
- 4 公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書（公共職業安定所の受領印が押されているもの）」の直近のもの（の写し）を添付する。ただし、50人未満の事業所については、当該事実を証明する内容の資料は求めないが、後日審査において必要となった場合は名簿等の提出を求めることがある。

(高年齢者又は女性の雇用について)

- 1 高年齢者とは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定める55歳以上の高年齢者のことをいう。
- 2 「雇用の状況あり」とは、高年齢者又は女性のいずれかの者を入札公告日前の1年以上、正規社員として継続的に雇用し、現在（評価項目資料提出期限日）も雇用しているときとする。それ以外は「雇用の状況なし」とする。
- 3 雇用している本店または営業所等が複数ある場合は、すべてを記入すること。
- 4 年齢、性別及び雇用年月日が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。

(ボランティア活動について)

- 1 会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象とならない。
- 2 実績を証明できる資料を添付すること。実績を証明できる資料とは、新聞記事、地域情報誌の写し、感謝状、表彰状等の類、社内報告書などの活動実績がわかる書類とし、作成者は当事者、第三者の別は問わない。ただし、実施時期、実施内容、会社名が明確であるものとする。
なお、提出された資料に虚偽が明らかとなった場合は、ペナルティーを課すことになる。